ninoyu satoshi

発行所：みんなで政治を考える会
〒615-0062 京都市右京区西院坤町2
ケイハンシティビル601
TEL.075-315-2228 FAX.075-315-2310

発行人：二ノ湯 智
国会事務所
〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館632号室
TEL.03-3508-8632 FAX.03-5512-2632

えとす(Ethos)とは、文化や習慣を意味し、豊かな精神をはぐくみ、平和を希望する言葉です。　題字：栢木寛照

えとす

年間購読料 1,200円(一部100円)
第3種郵便物認可　平成2年1月18日
口　座　01000-4-62360

平成21年 No.217 7･8月合併号

京都の智恵を日本に活かす。
二ノ湯智ホームページ http://www.ninoyusatoshi.com

自民党、政権存亡を賭けた戦い
不安な民主党の政権担当能力

総選挙、8月30日

7月21日、衆議院が解散された。やっと解散したという感じである。麻生首相は当初、就任早々の解散を考えていたが、アメリカでかってない金融危機が発生、日本も大きな影響を受け、経済不況に陥った。麻生首相は政局よりも、景気回復が優先と経済対策に取り組んだ。先進国の中で最も大規模な財政出動をして、政府・与党上げて日本経済の建て直しに頑張ってきた。その結果、ようやく日本経済にも、景気回復基調が見え始めてきた。にもかかわらず首相の言動のぶれ、東国原知事への媚びた姿勢などが重なり、内閣、自民党支持率は低迷を続けた。その結果、千葉市や、静岡県などの地方選挙で自民党推薦候補が落選した。それに追い討ちを掛けたのが、12日に投票が行われた東京都議会議員選挙での歴史的敗北であった。自民党内には麻生首相に対する不平、不満の声が渦巻いているのも事実であるが、脱党して戦うほどのエネルギーもない。これ以上、党内抗争を繰り返していると国民からそっぽを向けられてしまう。麻生首相の下で、党が一致結束して戦う以外に方法はない。

恒心

★都議選前は地方選挙と国政は直接関係はないと自民党幹部は予防線を張っていたが、20議席も減らし、惨敗に終わると、さすがに知らぬ存ぜぬ、私達の責任ではないと言っておられぬようになった。両院議員総会を求める署名が短期間で集まったことを考えると選挙を目の前に控えた衆議院議員の危機意識がひしひしと伝わってくる。★都議選前に知り合いの都会議員の事務所を訪ねた。その時、議員は「都会議員は日常活動をしっかりやっているので、言われているほど自民党は議席を減らしませんよ」と言っていた。知人の議員は当選したが、正直、これほど大負けするとは想像もしていなかった。まさに歴史的敗北である。★麻生首相は都議選が終わった直後、14日にも解散を断行しようとしたが、側近、公明党によって、21日に延ばされたと言われている。総理の伝家の宝刀は解散権である。総理の腹一つで解散が出来るが、それすら断行出来ず、またもや優柔不断さだけが目立ってしまった。★ようやく衆議院は21日に解散し、8月30日総選挙と決まった。自民党にとっては政権継続を賭けた極めて重要な選挙である。解散以降は多少不平不満があったとしても、麻生首相を中心に挙党体制を確立し、選挙に臨む必要がある。★攻撃の対象は麻生首相ではなくて、民主党であることを忘れてはならない。昨年9月、圧倒的多数の党員、党友が麻生さんを総裁に選んだ。人気がない、選挙が戦えないと、一年も経たない内にゴタゴタするようでは自民党の自殺行為となってしまう。

大臣交代で参議院総務委員会　二ノ湯議員、佐藤総務大臣に質問

日本郵政㈱の西川社長の再任を巡って、認可反対の鳩山総務大臣と続投を容認する麻生首相の立場の相違が明らかになった。総務大臣に社長の認可権があるとは言え、内閣総理大臣が西川氏の再任を認めれば、閣僚として、従わざるを得ない。そのことを潔しとしない鳩山氏は辞表を提出、大臣を辞めた。後任には国家公安委員長をしている佐藤氏が兼務することになった。新大臣は所管の委員会で大臣所信を述べることになっている。二ノ湯議員はさる6月25日に行われた参議院総務委員会で、佐藤総務大臣はじめ政府委員に質問した。

質問する二ノ湯議員

☆**二ノ湯議員**：まず、定額給付金についてお伺いします。定額給付金の申請書が本人に届かずに戻ってくる事例が東京23区で約8万通あるという、新聞報道がございました。23区以外でも、全国でかなりの数の申請書が転居先不明で戻ってきていると思います。総務省はそのような事例を把握していますか。

☆**岡崎官房総括審議官**：定額給付金の申請書を受け取ることが出来なかった住民が、給付金の実施を知る機会が全くないままに申請期限が過ぎてしまうことがないように、市町村に対しては自治会を経由したり、ポスター等を使ったりという様々な連絡、広報を行うことによって、申請書を受け取っていない方が気付いていただくような効果を期待しております。

☆**二ノ湯議員**：定額給付金は政府の経済対策の大きな柱として実施されているものであります。現時点でどのような効果があったのかお伺いします。

☆**佐藤勉総務大臣**：経済効果については、現在、内閣府が毎月実施している景気ウオッチャー調査では、3月以降判断の指標が改善している要因として、定額給付金の給付を掲げている声が報告をされています。

☆**二ノ湯議員**：定住自立圏構想は、高度医療や福祉の充実、あるいは交通基盤の強化など、定住自立圏域全体で人口の定住を図っていこう、そのために必要な生活の機能を確保して、経済基盤を培い、地域の活性化を図ろうと、いうことだと思います。具体的にどのような取組をされておるのか、お伺いします。

☆**佐藤勉総務大臣**：定住自立圏を形成するために圏域の中心的な役割を担う意思を明らかにする、中心市宣言を行うことが最初の手続となっており、既に計25市が中心市宣言を行っております。中心市宣言の後で、中心市と周辺市町村が人口定住に必要な生活機能の確保に向けた役割分担、そして連携方策を定めた定住自立圏形成協定を締結するということになります。政府を挙げて全国の定住自立圏の取組を積極的に支援してまいりたい。

☆**二ノ湯議員**：定住自立圏は、中心市と周辺市町村の協定協議であつれきが生じることや、中心市に全て集中してしまうと、周辺市町村の地域の誇りや自信を失わせてしまう懸念があると思いますが、総務省の見解をお伺いします。

☆**椎川地域力創造審議官**：定住自立圏構想は、全ての機能を中心市に集めるということではなくて、周辺町村はその特性を踏まえまして、豊かな自然環境、食料生産の機能あるいは伝統文化、青少年教育、健康増進といったような機能を担いまして、それらを中心市の高次な都市機能とネットワークをしていくということによりまして全体として生活機能を確保して活性化を図っていく、総務省としても交付税や地方債で支援をしていこうということでございます。十分議論を重ね、双方にとって有益な定住自立圏を形成していただくことを期待しております。

☆**二ノ湯議員**：次に、地方議会についてお伺いします。日本の地方自治は二元代表制でありますが、地方自治法では議会事務局は、都道府県においては必置義務、市町村は条例によって定めることができるとなっています。指定都市、中核市、特例市、特に指定都市において議会事務局が必置義務になっていない。例えば、人口100万以下の県というのもあります。100万以上の指定都市もあります。見解をお聞かせいただきたいと思います。

☆**久元自治行政局長**：議会事務局について市に対して新たに義務付けるということになると、新たな法令による義務付けということになります。今、分権改革で法令による義務付けはできるだけ撤廃していこうという流れの中で、こういう改正をすることについてはやや私どもちゅうちょを感じているところでございます。いずれにいたしましても、将来的な課題とさせていただきたいと思います。

☆**二ノ湯議員**：地方議会の機能強化あるいは地方議会の権限強化と、言われているところで、地方議会議員の活動をバックアップする体制を強化しなければと思いますが。

☆**佐藤勉総務大臣**：議会事務局等の在り方について、今回の地方制度調査会の答申においても、議会の役割が一層重要となると、提言がなされています。具体的には、政策立案、そして法制的な検討、調査等に優れた能力を有する事務局職員の育成など議会の担う機能を補佐・支援をするための体制の整備・強化が図られるべきと思いますので、検討してまいりたいと思っております。

☆**二ノ湯議員**：平成21年度の補正予算で

（三面に続く）

経済危機対策臨時交付金については、ソフト、ハードにも使えて非常に使い勝手がいいと、地方自治体も大変喜んでおります。一方、公共投資臨時交付金についての使い方が非常に難しい。全体のスキームが分からない。こういう多岐にわたる補正予算を組まれるときは、だれか一人、全体が分かる人間を配置すべきではないか。総務省においても、また都道府県においても、何を尋ねられても答えられるというような職員を配置しないと、地方は戸惑ってしまいます。経済対策が効果を緊急に上げるためにも是非ともそういうことが必要ではないかと、思いますが、この点についてお伺いします。

☆**上西地域活性化推進担当室長代理**：お尋ねにございました地域活性化・公共投資臨時交付金でございますけれども、市町村のレベルになりますと、この交付金の仕組みがやや複雑なものでございます。言及いただきました経済危機対策の臨時交付金に比べましても、この公共投資の交付金の仕組みが複雑なものでございまして、すべての市町村におきまして十分に御理解をいただいているということでは必ずしもないのかなと私どもも感じておるところでございます。もちろん、担当者がおりまして、また都道府県におきましても担当の部局、定められておることと思います。市町村に対しても十分に情報が提供されますよう心掛けてまいりたいと存じます。

改正臓器移植法 私がA案に賛成した理由

★現行の臓器移植法が施行されたのが、平成9年(1997年)。この法律によって日本でも臓器移植が大きく広がるものと期待された。しかし11年余りが経過した現在、心臓移植手術に限っても、欧米の数十分の一にしか過ぎない状態で、その間、多くの患者が亡くなっている。★日本では移植の機会が少ないと、多額の費用を掛けても海外で、移植治療を受けたいという希望者が後を絶たない。外国でも移植治療希望者が多く、臓器も不足、金儲けで、臓器売買が行われているとも言う。WHO(世界保健機関)では海外での移植治療を原則禁止、自国民の移植は自国内で行うよう宣言する予定である。★そういう移植治療の国際的な事情、背景もあり、「脳死は人の死」、「15才以下の人の臓器移植も可能」「本人の意思が確認できない場合は家族の同意でよい」「親族に対して優先的に提供する意思を表明することが出来る」等、移植要件を欧米並みに改正した改正臓器移植法(A案)が衆議院で可決され、法案が参議院に送付されてきた。★参議院でもぜひA案に賛成してほしいという患者団体や医学団体、子供の脳死については結論が出ていないと言う弁護士会、脳死は人の死ではないという宗教団体、この法案をもっと時間をかけて議論すべきという人達から、様々な要望が寄せられた。★私は医者ではない。もとより医学の知識は持ち合わせていない。しかし、多くの人の意見を聞き、脳死は医学的に死であるという事実は動かせないと認識した。であるならば、臓器を提供して、他人の命を救ってあげたいという尊い人の思いを活かし、臓器提供を一日も早くと待ち望んでいる人の気持ちに応えてあげたいという結論に達した。参議院でも7月13日、私と同様の考えを持つ議員によって、A案が多数で可決、改正臓器移植法が成立した。

本番に備え着々と進む事務所体制

各候補者の陣営にとって、先ず最初に確保しなければならないのが、選挙事務所。地方都市と違って、大都市では交通至便な場所を探すのは非常に苦労する。今回の場合、ほぼ任期満了に近い選挙であるために、各陣営とも早くから事務所を確保していた。最近は更地にプレハブを建てることがなく、空きビルを借りるケースが多くなってきた。京都の1区～6区の事務所は表の通りである。

区		〒	住所	TEL
1	伊吹文明	604-8152	中京区烏丸通錦上ル	075-256-1800
2	山本ともひろ	606-8345	左京区東山三条上ル	075-762-1668
3	清水鴻一郎	612-0029	伏見区深草西浦町8丁目58 レクサス深草1号館1階	075-646-1640
4	中川泰宏	615-0001	右京区西院上今田町17-1	075-802-5555
5	谷垣禎一	620-0056	福知山市厚中町156	0773-22-5335
6	井澤京子	611-0033	宇治市大久保町北ノ山35-1	0774-41-3733
4	田中英夫	615-0047	右京区西院六反田町23	075-325-6700

'09 夏まつりのご案内

ソプラノ歌手でオペラなどで活躍されている
京都市出身の松井美路子さんに出演していただきます。
多数のご参加をお願いいたします。

日時 **8月5日(水)・6日(木)**

場所 **ホテルグランヴィア京都**

お一人様 **5,000円**

今回も無料レンタルゆかた(先着50名)があります。
お申込みが未だの方は、至急、ご連絡ください。

二ノ湯さとし事務所 TEL 075-315-2228 FAX 075-315-2310

混乱もなく 両院議員懇談会が開催

麻生批判を強める議員が両院議員総会開催に必要な衆参両院議員の３分の１の署名を集めたと言われ、一時は総会もやむなしの様子であった。執行部はこれ以上、党内抗争をくり返せば、自民党に百害あって一利なしと判断、議決なしの懇談会に変えて、都会議員選挙をはじめ、一連の地方選挙の総括をして、選挙前に党の団結と結束を図ることにした。21日午前11時30分から自民党本部で開かれた懇談会は、石原伸晃副幹事長の司会で始まり、最初に細田幹事長が一致団結して頑張ろうと挨拶、続いて麻生総裁が「私の発言で国民の政治不信を招き、自民党支持率低下になったことは申し訳ない。地方選挙も目的を果たせず、同志の方々に大変迷惑をかけた。しかし、景気回復が確かなものになるまで投げ出さず、行き過ぎた市場主義を改め、若者に夢、老後に安心を与えるため、先頭に立って戦い抜きたい。」と反省と来るべき選挙の覚悟を述べた。その後、各議員より発言があったが、主な発言は次の通りである。

●堂々と両院議員総会を開くべきだった●安全保障問題を考えても自民党●麻生総裁を先頭に一緒に選挙に立ち向かおう●立党精神に戻って自民党自身が生まれ変わるべき●民主党政権が誕生して日教組出身者が文科大臣になっては困る。最後に古賀誠氏が「国民の安全、安心は平和があってこそである。平和を守れるのは自民党である。一致団結、自信を持って、選挙に立ち向かおう。」と発言、麻生総裁が、「今日の会合で、皆一致団結出来たと思う。選挙に勝ち抜き、全員が戻ってきてくれるよう期待している。」と締めくくった。最後に頑張ろうコールをして、懇談会の幕を閉じた。大した波乱もなく、約45分間で終わった。

第191回 みんなで歩こう湯歩会（参加者68名）

西京区法輪寺にて

身辺雑記

一、都議会選挙は自民党が20議席も減らし、惨敗に終わった。都議会選挙と国政は関係がないといっても、無党派層の多い東京の有権者は、国政の流れ、動きを見て投票をする。政府、自民党の混乱が影響を与えたことは確実だ。

一、自民党の前選対委員長古賀誠氏が宮崎県の東国原知事にひれ伏す形で出馬要請したことは、自民党の良心的な支持者の怒りを買った。タレント出身の知事に自民党の旗振りを頼まなければ自民党は再生できないのか。情けない限りだ。

一、党役員の交代、内閣改造とまことしやかに噂されたが、空けてみれば、兼任の大臣の職を解き、２人の大臣を誕生させただけの小幅改造。大山鳴動して、鼠一匹。人騒がせな麻生首相の動きであった。それでまたマイナスとなった。

一、人の振り見て我が振り直せ。他人を批判する時は、自分の身を正していなければならない。小沢前代表の政治資金による不動産取得、鳩山民主党代表の偽装・違法献金問題は、極めて悪質である。民主党に政治資金を語る資格はない。

一、たとえ夏山とは言え、山を侮ってはならない。日本百名山の一つ北海道大雪山系での遭難事故で男女10名が亡くなった。山に慣れたガイドが付いていて、こんな惨事が起こるとは。自然の怖さを改めて知った。

「えとす」合併号のお知らせ

「えとす」は、総選挙のため今月は７・８月合併号とさせていただきます

「みんなで歩こう湯歩会」７・８月 休会のお知らせ

７月・８月の歩こう会は、暑い時季のため休ませていただきます
９月は通常通り予定をしています
ご理解ご協力を宜しくお願い致します

「えとす」購読のお願い

月刊誌「えとす」は
毎月一回の発行です。

毎月ご希望の方は、郵便口座振替にて、ぜひお申し込み下さい

年間購読料　1200円

郵便振替口座 01000-4-62360
口座名：みんなで政治を考える会

── お問い合わせ先 ──
二ノ湯さとし事務所
電話　075-315-2228

ホームページを開設いたしました
http://www.ninoyusatoshi.com

「新政経懇話会」入会のお願い

「新政経懇話会」では、機関紙「えとす」の発行をはじめ、二ノ湯さとしの政治活動をご支援いただける会員を募集しております。

是非、二ノ湯さとしの政治理念と主張にご賛同いただき、ご入会下さいますようお願い申し上げます。

新政経懇話会　年会費　１万円

入会申込・お問い合わせ先
二ノ湯さとし事務所　☎075-315-2228